

繰り返し使用できる
便利な処方箋
「リフィル処方せん」
が導入されました！



- 国の制度として、令和4年度から「リフィル処方せん」が導入されました
- 長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど症状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です
- 医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを薬局で最大3回まで繰り返し使用できる便利な仕組みです
くわしくは、医師にお問い合わせください



※投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにはできません

留萌市国民健康保険

(0164) 42-1805